

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和8年6月24日(水) 第2委員会室
2. 出席委員 前田智永委員長 國利知史副委員長 近藤久子 岡野茂 青山学 松森潤平
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説 明 員 なし
6. 傍 聴 者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 行政視察のまとめ
 - 2 閉会中の継続調査について
 - 3 陳情・要望について
 - 4 意見書について

午後2時53分 開 議

○前田智永委員長 教育民生常任委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員です。傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 行政視察のまとめ

○前田智永委員長 それでは、早速ですが協議事項に入ります。1点目、行政視察のまとめです。先般、広島県健康福祉局健康づくり推進課に本委員会として視察をさせていただき、いろいろと意見交換もさせていただいたところです。視察の報告書は各自提出していただいておりますが、いま一度皆さんで共有しておきたいと思いますので、順次、特筆すべき点を報告していただければと思います。

○青山学委員 すごく印象だったのが骨活プロジェクトで、あれだけ推されていることを知らなかった自分も勉強不足だったなど。県のプロジェクトとのタイアップだったら、エビデンスというか、利用者の精神的安心とか付加価値とかも結構ついてくるといいますので、ああいったタイアップをしっかりとしていつて、骨からの健康といったものをしっかりと見ていくべきだったなど、庄原市の施策に生かすことについて感じました。

○近藤久子委員 県はこう取り組んでいますということを羅列して、その中で庄原市として受け入れてできるのは何なのかなと。同時にしなければいけないことが、先ほど青山議員が言われたように、骨活の取組を楽しくされていましたよね。「涙もろいのはいいけど、骨がもろいのは危険よ」というキャッチフレーズの下でしなければいけないかなと思うことと、健康づくりは今、シルバーリハビリ体操ですよ。それプラス何かの集まりのときに、ある団体では「しんどくない体操」とか「やり過ぎない体操」という名前ですとされているところがあります。集まったら、そのときに指導者がいなくても、さあ、みんなでやりましょうというものをちゃんといろいろ出して、それをいろいろなところで広めていくことも大事なかなと。指導者でなければできないことではなくて、集まったときに簡単にできる

運動を皆さんで考えたらどうか。それは年齢別で違うと思います。若い方が集まってあんな運動なんかと思うかもしれないけれども、それなりに何か考えられたらいいし、高齢者は高齢者の中で「無理をしない体操」とか、いいネーミングをつけて考えたらいいかなと思います。健康寿命に与える影響から見えてくるのは、それこそ男女共同参画の構築の遅れは出てきます。家庭や職場環境について、さらなる啓発活動を通じて、今、若い女性という言葉がよく出てきますが、その彼女たちの年齢の健康がということになると、何にどのように取り組んでどういう啓発活動をすればいいのか。若いお母さんが不健康だと家庭内がどうなのかなということにもつながってくるのですが、今まで考えたこともない視点を考えていけないといけないかなと思います。具体的に何をするかはまた次の段階だと思いますが、気づかされたのがそういうことかなと思います。ヒントを得られたかなと思います。

○國利知史副委員長 いろいろと取組をお伺いしたのですが、本市においての健康寿命の延伸に関しては、本市だけではありませんけれども、健康寿命を延ばしていくためには、栄養・休養・運動の3大要素があって、それぞれにアプローチしていく必要があると思います。先ほどから骨活のことが出ていますが、ただ推進するのではなく、どこ年代から推進していくか。特に女性は骨密度のピークが20代前半なので、そこまでの年代の方、中学生、高校生、場合によっては保護者の方とか、そういった方に骨活で骨の重要性に対する意識を今のうちに高めておくアプローチが必要なのではないかなと。本市として進めていくべきところかなと思いました。あと、休養に関しては、先ほど近藤委員も言われましたが、男女共同参画の推進というか、女性がしっかりと休養をとれるような体制というか、家庭内にしても会社、市役所内にしても、働く組織の中で男性も育児や介護、家事に参画する状況をいかにつくっていくかというところで、女性の負担を減らして休養をしっかりとれるような状況をつくっていくかといけなかったと思います。それから、最後の要素の運動に関しては、先ほども新しい体操をつくっていくという話が出ましたが、そういう活動も重要だと思いますし、軽スポーツ、ニュースポーツの体験会だったり、スポーツではなく体を動かすことを気軽に楽しめるような働きかけを市として行っていくことが必要なのではないかなと。あとは、運動習慣も骨と一緒に、若い頃からどれだけ体を動かす習慣をつくっていくかによって、年を取っても体を動かし続ける人が増えるというデータもあるので、そういう若年層へのアプローチ、興味がない人にいかに体を動かしてもらうかということも考えていかなければならないかなと感じました。

○岡野茂委員 庄原市の健康づくりの取組は、健康診断、医療、食生活、栄養改善、シルバーリハビリ、デイホームやサロンの交流などで多岐にわたって実施されています。ただ、広く多世代に浸透していない状況があるのではないかなと思います。特に子育て世代や働き盛りの世代は仕事と家庭の両立等で忙しく、健康づくりの時間を確保することが難しい状況にあるのではないかなということと、生徒数の減少によって、子供たちの運動遊びとか、あるいはスポーツに触れる機会が少なくなっているなどの課題があるかなと思います。個人の健康は社会環境の影響を受けることが多いので、各世代の健康を支えて守る環境づくりとかムーブメントとかが不可欠かなと思いました。県については、計画をつくられて、エビデンスに非常に力を入れて取り組んでおられますが、県民の健康づくりのムーブメントにはなっていないような気がして、特に都市部や中山間地域などの地域特性に応じた具体的な対策の視点が欠けていると思います。啓発イベント等もどちらかというと都市でされる機会が多いので、もう少し地域のブロックごととかでする必要があるのかなという感想を持ちました。これからのことについては、庄原市の場合ですが、市内企業の経営者を対象とした健康経営導入を進めるセミナーや啓

発活動等を行って企業内の健康づくり活動を促進し、従業員、子育て世代や働き盛りの世代の健康づくりへの参加機会を増やす取組が必要なのかなということ。子供たちの運動遊びやスポーツ活動を確保するために、教育関係者・保護者・地域スポーツ指導者等で組織する在り方検討会のようなもので具体化を図る必要があるのではないかなということ。それと、歩行速度が速い人ほど生活機能を維持しやすい、あるいは長生きすることが知られているということですが、健康的な生活習慣が送れるよう気軽に運動し歩きたくなるようなウォーカブルなまちづくりや、温泉と周辺のグリーンインフラを活用したウォーキング、ランニングコースとか歩道の整備といった取組が必要なのかなと思います。もう1つは、健康無関心層の健康づくりを促進するため、行動経済学の視点を活用し、運動や食生活など、市民が無意識のうちに健康的な行動を選択するように誘導するプロモーション、気がついたらそういうことをしないといけないというプロモーションを行うべきなのかなと思いました。

○松森潤平委員 県は女性に重点に置いた健康意識調査を行われていたかと思いますが、皆さんがずっと言われているように、女性が健康であることが自分たちの子供にも影響することもあり、若いうちから健康への意識を持てるのが非常に重要であることが調査から見てきたのかなと思います。女性を重点に置いたところは非常にいい視点だったと思いました。それと、ウェルネスフェス HIROSHIMAという屋外型イベントもされていたかと思いますが。タレントとかを用いたりして、気軽に体を動かしましょうという形のイベントだったと思いますが、そうやって若い世代に向けての健康の啓発を実施したイベントをされている点が非常にいいと思いました。あとは、組織の話ですが、県庁の中で全庁的に組織を横断してされているという話もあったと思います。部局を横断することによってスピード感を持ってできることも多々あるのだろうなと思ったので、それは本市においても参考にするべき事由なのかなと思いました。どのように庄原の施策に生かすことができるのかということですが、前回の勉強会で私も全国の事例を紹介しましたが、健康アプリではありませんが、孫世代の方とおじいちゃんおばあちゃんが一緒になって何か楽しめるような仕組みというか、それが高齢者の方にとっては生きがいにもつながるのかなと思うので、そういった仕組みの導入とかをもっと研究する余地があるのかなと思いました。

○前田智永委員長 委員の皆様から様々伺いました。皆様、特筆すべきところは大体同じような御意見をお持ちだということが共有できたかと思いますが。私も、プラステン、10分間体を動かすとすっきりするという取組は、各世代に合わせてサロンや子育て支援、職場といったあらゆる場面で取り入れられ、ムーブメントとしても生かせる参考になる取組を教えていただきましたし、何名か言ってくださいました骨活プロジェクト、ほねえさんというキャラクターをつくられていることも皆さん初めてその場でお知りになったと思いますが、私もそうでした。そういった取組も検診の会場などで啓発することが可能だと県の方との意見交換の中で伺いましたので、そういったところでPRを、市独自で新たにというよりも、県と連携しながら、取り入れられるところは取り入れて、健康経営の推進という点で企業でもしたほうがいいのかという御意見も皆さんお持ちだったと思います。そういった取組についても、これまでの委員会の中で皆さんで共有してきたことが県と連携してできるのではないかなという視点も持てたかなと感じました。では、この程度で、皆さんのまとめを生かしながら、報告に向けてこちらでまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長 それでは、行政視察のまとめを終結いたします。

2 閉会中の継続調査について

○前田智永委員長 2点目、閉会中の継続調査についてです。今回、教育条件整備について、男女共同参画について、健康寿命の延伸についての3項目を取り上げて、皆さんと一緒に情報共有しながら勉強させていただいているところです。今回、健康寿命の延伸についての視点で県に取組を伺いに行ったわけですが、男女共同参画についての項目にも当てはまる部分が大いにあったかと思いますので、この辺りはまとめに向けて少しずつ進めていきたいと思います。何か皆さんから共有したいこと、これは言っておきたいということがありましたら伺いますが、よろしいですか。

○近藤久子委員 男女共同参画の中で、ほかの県に比べて育児・介護のために睡眠時間を確保できない人が多いというのがあって、おいおいという感じですね。若年層ほどほかのことが優先されがちで、運動への意識が本当に低いのだと。でも結局は今しておかないと高齢になって動けない体になりますよというところまで意識がいかないのですね。広島県の女性たちは他県に比べて育児・介護がすごく忙しくて運動どころではないということが分かりました。

○前田智永委員長 そういった取組に向けても、先ほどの視察の情報共有の中でもありましたが、自然に体が動かせる取組・仕組みづくりとか、世代に合わせて、子供、若年層のお母さんやお父さん、それから企業の職場、それぞれ多方面で、先ほどあった体操であるとかプラステンの運動の取組であるとか、あるいはこれまでも挙がっていたなみか・ほろかとの連携によるインセンティブといったことにもひもづけながら、皆さんが楽しく生活できるような取組にもつながっていくかと思います。そういった点でも、健康寿命の延伸と男女共同参画の2項目については重なる部分が非常に多くあるので一緒に報告できたらいいのかなと思っています。それに向けてまた皆さんと情報共有しながら進めていきたいと思います。

○國利知史副委員長 関連して、先ほどお二人が言われたことをいろいろつなげて考えてみると、どうしてもいろいろな課にまたいで活動していく、ターゲットが別々で、どういうアプローチをしていくのかも別々になってくると思うので、今回の視察でもあったように、本市においても横断的に、同じ問題意識を共有した様々な課が一緒になって取り組めるような体制を構築していくのが理想かなと思います。報告書はまだまだ先になりますが、その辺も入れていただいたほうがいいのかと思います。

○前田智永委員長 他にありますか。よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長 では、随時皆さんのほうで情報を集めながら、こういったことを見に行ったほうがいいのかということも含めて、共有をしていきながら進めたいと思います。

3 陳情・要望について

○前田智永委員長 3点目、陳情・要望についてです。まず、陳情第6号、備後落合駅の観光拠点としての整備を求める緊急要望書ということで、八銚自治振興区から提出されています。皆さんは事前に御覧くださっているかと思いますが、これについて取り扱いをどのようにいたしましょうか。

○近藤久子委員 これについては、市長宛てにも行かれて出されていると思います。市からはもう回答

は出ているのでしょうか。それをまずお聞かせいただきたい。まるで違う回答をこちらがするわけにいきませんし、その辺を教えていただけますか。

○前田智永委員長　市に提出をされて、既に八銚自治振興区会長宛てに回答されています。その中で、これまで市も、ＪＲ並びに再構築協議会で様々な議論をされている中で、この要望事項についてもしっかりと協議をされていると。できるところから対応させていただくということで、トイレの設置などもされたり、順次対応しながら何とかされてきているわけですが、今すぐにというところは誰がするのかということも含めて、市もＪＲとそれぞれ協議をしながら、また、再構築協議会でもまだ実証事業が行われている状況でもありますので、そういったことも踏まえて協議していただいている状況かなと思っています。

○國利知史副委員長　今回の要望書を読ませていただいて、昨日私が一般質問した関係もありますし、これは本当に大切なことだと思います。観光拠点としてトイレがないとか、飲食するところがない、バスが入らない。それは確かに整備しないといけないと個人的にはすごく思います。ただ、タイミング的に今ではないのではないかなと。今、再構築協議会が最終局面に入っていて、どちらの方向に行くか分からない状況で新しい投資はなかなかしにくいということもありますし、これは本当に重要だということは市も認識しているので、整備をしていかなければならないという気持ちはありながらも、再構築協議会のさなか、ＪＲとの話も、駅舎だったりトイレだったり、そういう整備、木を切ったりといったことも市単独ではできないことなので、再構築協議会のさなかである今はなかなかやりにくいのではないかなと思います。今日、産業振興部長が答弁されていましたが、限られた財源の中でどこに財源を使っていくかは今協議をされていて、今後の観光振興計画の中に盛り込んでいくと。そういう整備計画も立てていかなければならないと言われていたことも加味すると、これは大切なことだけれども今のタイミングではないのではないかなと個人的には思いました。今後はそういう問題意識を持って市にも働きかけをしていかなければならないし、これからのことなのかなと個人的には思いましたので、今回は聞き置くということでいいのではないかなと思います。

○前田智永委員長　他に御意見がありますか。

○岡野茂委員　今の國利議員の意見に賛成です。今はタイミングが悪いし、ＪＲ西日本の財産なので、そこへ市から働きかけをするということになると、ＪＲ西日本も存続ありきで改修をするように思われてもいけないということもあって、非常にデリケートな時期かと思うので、大事なことなのですがもう少し時期を見極めてからの対応がいいかなと思います。

○前田智永委員長　皆さんからそれ以外の御意見がなければ、今、数名の方から聞き置くという取り扱いにさせていただきたいという御意見がありましたが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長　それでは、陳情第６号については聞きおくという判断をさせていただきます。次に、陳情第７号、公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情ということで、３名の方の署名をもって提出されていますが、この取り扱いについていかがいたしましょうか。

○近藤久子委員　これが題材的に出てきたのは、死亡者が出たと。それによって、新聞報道、テレビ報道をいろいろ見てみますと、政治的なそれぞれの意見が出て、何が平和なのかなというところが課題なのですが、そこに私たちが突っ込んで、このやり方が悪かった、こうしなければいけないのではな

いかというのはなかなか言いにくい部分があると思います。文部科学省は学校における校外活動の安全確保の徹底等について通知しているわけで、私たちが申し述べるまでもありません。陳情項目の1から4までいろいろありますが、これは当然のことと思います。要は、子供たちが、まず安全・安心で基本的な平和を学ぶ。もちろん東京の子供が原爆ドームに来ることは平和学習でしょう。各政党の思惑の入った活動というのは部分的に違うのではないかと思います。この陳情については聞き置くということで。ただし、議員としては、今からこういう活動については知らぬ存ぜぬではなく注視していくことも必要ではないかと。これは海なのですが、また違うことが起きるかもしれません。そういう意味合いで、今回は聞き置くということでよろしいのではないかと思います。

○前田智永委員長 ただいま、聞き置くという御意がありました。他にありますか。

○岡野茂委員 学校において政治的中立をということなので、当然学校は中立でなければいけないというのはもう分かっている話です。それから、安全確保を求める陳情は、先ほど近藤議員が言われましたが、文部科学省も徹底をされているという段階なので、例の京都の高校でいえば少し調査不足だったのだらうと思います。その点についてはもう国も対策を打っていると思いますので、近藤議員と同じように聞き置くという形でいいと思います。ただ、広島県として平和教育は非常に大事なので、行わないといけないのです。そこに政治的な思惑が入らないというのは賛同できるかなという気がしますが、聞き置くということでいいかなと思います。

○前田智永委員長 ただいま、数名の方から聞き置くという御意見がありました。他になければそのように取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長 それでは、陳情第7号については聞き置くという判断をさせていただきます。

4 意見書について

○前田智永委員長 次に、協議事項4点目といたしまして、意見書が提出されています。資料の御用意をお願いいたします。ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための2027年度政府予算の拡充を求める意見書案です。堀井議員から提出されていますが、会派として近藤委員から説明がありましたらお願いいたします。

○近藤久子委員 実は、記のところに高等学校での35人学級を早急に実施することとあります。庄原市内の状況はどうかということですが、今、格致高校が40人です。あとは定数割れとかいろいろありますが、これは国に対しての陳情ですので、うちがどうのこうのではありませんが、実際に格致高校は40人学級です。今後、例えば、東城高校がどのような動きになるのかは分かりませんが、格致高校に行く子供たちが増える可能性もある。なぜ35人になるのかはこうですよということは、書かれていますように教職員の働き方改革も含めながら。「ゆたかな子どもの学び」という部分は文言の整理が必要だと思いますが、ぜひこれは国に対して、我が庄原市だけのことでなくて、自分の孫がよその市町村に行って学ぶこともあるでしょうし、広い視野に立って考えていただければと思います。格致高校には実際に40人の学級があるということも御承知おきください。

○前田智永委員長 補足としまして、実は今回の意見書は、毎年、本委員会から国に提出しています。文言整理等は、毎年その状況に応じて適宜修正しながら提出していますが、全会一致でなければ提出

できませんので、何かありましたら御意見をお伺いします。

○國利知史副委員長　意見ではありませんが確認の意味で、昨年もこの議論をするときに、ゆたかな学びの「ゆたか」とはどういうものが豊かなのだという議論にもなりました。今回、去年と同じ内容ということで、この趣旨の確認ですが、今の35人よりも大きな人数で授業をするに当たっては、教員の負担が非常に大きいと。教員の負担が大きければ、ゆとりを持った教育、個人個人に合わせて豊かな教育を行うためには今の状況ではなかなか厳しいので少人数学級を実現する。それから、財政措置も併せて行っていく。そのことによって豊かな教育の実現につながるという趣旨でよろしいかどうか確認させていただきます。

○近藤久子委員　少人数学級の「少人数」というのは何人なのでしょうかね。その表現が。だから人数が書かれているのだと思います。

○國利知史副委員長　そういう認識でよろしければ私は賛成です。

○近藤久子委員　今までの過程において、小学校のクラスの人数であるとか中学校の人数であるとか、全国から要望が出されて、子供たちが減ってきているということもあるのでしょうかけれども、実現していますので、庄原市議会も国に対して、きちんとした、これまでににつながる意見書を出すのがいいと思います。

○前田智永委員長　他にありませんか。

○岡野茂委員　去年のものから削除された文言がありますが、本質的なところは同じなので、引き続き国に対して陳情しないといけないと思います。文章はこれで。

○前田智永委員長　では、そのほかになれば、挙手をもって皆さんの賛同を求めたいと思います。この意見書を提出することに賛同される方は挙手をお願いいたします。

〔挙手〕

○前田智永委員長　それでは、全会一致ということで、冒頭で近藤委員からありました「ゆたかな子どもの学び」という部分については、昨年と逆になっているので若干修正をかけさせていただくかもしれませんが、この内容で教育民生常任委員会から提出させていただきます。本日の協議事項は終了いたしました。そのほかに皆さんからありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長　事務局もよろしいですか。

○橋本和憲議会事務局主任主事　はい。

○前田智永委員長　それでは、本日の教育民生常任委員会を終了いたします。

午後3時27分　散　会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委 員 長